

2025年12月

お客さま各位

株式会社三井住友銀行

2026年1月13日納付の個人地方税納付サービスに関する お手続き期限のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊行の個人地方税納付サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、2026年1月13日納付の個人地方税納付サービスに関しましては、年末年始の影響によりお手続き期限が前倒しとなります。

改めてご納付形態ごとのお手続き期限をご確認の上、滞りなくお手続きいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

弊行では、今後ともお客さまのお役に立つ先進的なサービスを提供して参る所存でございます。引き続き変わらぬお引き立てを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

ご納付形態ごとのお手続き期限

	サービス	お手続き期限
1 サービスをご利用のお客さま	個人地方税納付データ伝送 Web21でご操作のお客さま	<u>データ伝送期限</u> 1月6日(火)19:00まで (納付指定日 4 営業日前 19:00)
	AnserDATAPORT®接続、 パソコンバンクサービス VALUX 接続用 等でご操作のお客さま	<u>データ伝送期限</u> 1月6日(火)18:00まで (納付指定日 4 営業日前 18:00)
2 個人地方税納付サービスをご利用のお客さま (注1)	DVD交換による	<u>お取引店宛持込期限</u> 12月30日(火)営業時間中 (納付指定日 6 営業日前)

(注1) お取引店によっては更なる早めのお持込をお願いしている場合がございます。

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

また、ご来店いただかずにインターネット上で個人地方税の納付が可能なサービスもございますので、併せてご検討ください。個人地方税納付データ伝送サービスのご利用には、インターネットバンキングのお申込が必要となります。くわしくはこちらをご覧ください。[\(https://www.smbc.co.jp/hojin/eb/web21/\)](https://www.smbc.co.jp/hojin/eb/web21/)